

# 地方創生支援保証制度

# パワフルちば

地方創生要件に該当するお客様には**20%保証料率を割引**いたします。

地域経済活性化に貢献するため金融機関と千葉県信用保証協会による連携により、まとまった資金調達をサポートします。さらに千葉県内の「まち」・「ひと」・「しごと」に関する地方創生に積極的な取組みを行う中小企業の皆様を対象に保証料割引を行います。

# Chance!

「パワフルちば」を利用すると

メリット **1**

地方創生要件に該当する場合、保証料率が通常より

**20%  
割引**

「パワフルちば」を利用すると

メリット **2**

運転資金**10年**、  
設備資金**15年**の  
**長期調達**

## 地方創生要件

- まち**
  - ① 千葉県内の地域・商店街イベントへの協賛をした
  - ② 千葉県内の観光客誘致に向けた取組みをする
  - ③ 千葉県内の各種学校、福祉施設等へ寄贈した
- ひと**
  - ④ 事業拡大に伴い千葉県内に新たに従業員を雇用する(正規・非正規は問わない)
  - ⑤ 千葉県内で女性管理職を登用した場合(役員とその家族を除く)
  - ⑥ 働きやすい環境づくりのため国、千葉県が実施する認定等を受けた
- しごと**
  - ⑦ 千葉県内で新規事業の取組みをする
  - ⑧ 千葉県内に新規事業所を設立する
  - ⑨ 千葉県内で2020年東京オリンピック・パラリンピック関連の受注をする

※地方創生宣言(必要書類)の記載日から12ヶ月前後の取組みが対象になります。

①、③、⑤、⑥、⑨については、12ヶ月前の取組みに限ります。

※本制度の詳細は裏面をご覧ください。地方創生要件に該当しない場合であっても、本制度のご利用ができます。

取扱期間▶**2020年3月31日迄**



中小企業のベストパートナー

千葉県信用保証協会

本店保証部 ☎043-221-8111

松戸支店保証課 ☎047-365-6010

<http://www.chiba-cgc.or.jp/>

千葉県信用保証協会 [検索](#)

# 地方創生支援保証制度 パワフルちば

## 制度概要



ご利用  
いただける方

- ① 地方創生要件に該当する方（地方創生要件は表面をご覧ください）。
  - ② 2年以上の業歴を有し、2期以上の税務申告を行っている方（個人事業主は貸借対照表を作成されている方）
  - ③ 申込金融機関と1年以上融資取引がある方、主たる決済口座がある方
  - ④ 金融機関の一定基準を満たす方
- ※上記①の地方創生要件に該当しない中小企業者の場合であっても、②～④の条件を満たし、保証料率区分「4」以上の方もご利用いただけます。

限度額

8,000万円

資金使途

運転資金および設備資金

保証期間

運転資金＝10年以内 / 設備資金＝15年以内

※プロパー融資の期間は本制度の融資期間の1/2以上であることが必要です。

返済方法

一括返済・分割返済

貸付利率

金融機関所定利率

保証料率

下表のとおり（通常保証料率より20%の割引）。

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
通常保証料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
本制度の保証料率(%)※	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.35

会計参与設置会社の場合はさらに0.1%保証料割引をいたします。

有担保割引は地方創生要件の場合は適用されません。

※地方創生要件に該当しない場合は、4区分以上の通常保証料率が適用されます。

融資要件

本制度の実行と同時に、保証付き融資実行額の**6割以上**のプロパー融資の実行が必要です。

保証人

原則として法人代表者を除き徴求しません。

担保

必要に応じご提供いただきます。

添付書類

所定の申込書の他、資格要件チェックシート、地方創生宣言（地方創生割引適用に限ります）。

取扱期間

2020年3月31日保証協会受付分迄。

千葉県信用保証協会とLINEでつながろう。



千葉県信用保証協会

- ① LINEアプリ「その他」
- ② 「友達追加」から右のQRコードを読み取ってください。

